

## 序

- 一、原著「滿洲憂患史」は民國十六年（昭和二年）六月から翌年三月に亙り、天津益世報に予覺の名を以て連載され、又昨民國十八年四月單行本として發賣せられたものである。
- 二、著者は遼寧省瀋陽縣人にして、本名を蕭文淵、號を予覺民と稱し、早稻田大學卒業後滿蒙各地を旅行視察し、其後奉天に於て本書の起稿に従事したのである。
- 三、本書は外務省囑託森政忠の翻譯に係るものである。

昭和五年八月

外務省情報部

## 原著の緒言

- 一、本書は學者の研究的態度に基き國家の邊防策よりして編述したものであつて毫も偏激なる愛國心や蕩然なる排外心に動かされたものでない。故に書中に敘する各種の事項は皆實情を記述したものであつて、決して浮飾の言ではない。
- 二、東三省の地は國際上に於て單に日、支、露……等の各國の接觸地たるに止らず、東亞、否、甚しきに至りては世界平和の關鍵である。現時一般の學者及批評家等は東三省を目して極東の巴爾幹であると云ひ、或は世界第二次大戦の導火線となるものであると豫測してゐるが、誠に道理である。故に支那は勿論如何なる立脚點より云ふも、擧げて其主人公たるの權能を急施して此地方を經略するの必要があり、對内的には則ち國防を鞏固にし、對外的には則ち東亞の平和、否、世界の平和を維持すべきであつて、是れ實に我國民の必ず盡すべき義務である。従つて本書を著した意味も此に存するのである。
- 三、本書に用ふる材料は之を外國人の著述より採つたものは率ね意譯法を用ひた故原文と十分に合致せぬ所があり、甚しきは之と相反するものがあるが、彼我の觀察點が同じくないから、自

然論點が變化せざるを得ないのである。讀者之を諒とされんことを望む。

四、本書は倉卒に上梓した故内容に或は誤謬の點があるかも知れないが、國內博識の士には何卒

玉言を吝まず嚴正なる指正を賜り再版の時に修正せしめられんことを切禱する。

五、本書は世に問ふの價值のない様なものであるが、然も時勢の急求する所なるが故に敢へて妄りに自ら拙文をも顧みず、國人の東三省問題研究者の參考資料に供する次第である。庶くば國人は此問題に對して特別に注意し、徹底的に研究され十分國防の鞏固、領土の保全、後患の杜絶、國基の樹立を爲す善道を圖られんことを禱る。是れ誠に著者の夢寢にも忘るゝ能はざる處である。目下東三省に對して關係を有する各國は東三省問題の研究に全力を竭してゐるのである。我國民は東三省の主人公たる者なれば、正に如何にすべきであらうか、若し此れに對して何等の備へをもなさず漠然として關心せざらんか、東三省の前途たるや誠に想像に堪えぬものがある。即ち國家の後患亦何ぞ思ふに堪えんや。願くば國人よ、再思三考されんことを

著者識るす

一九二八年四月二十日

### 原著の編輯に就いて

一、本書の趣意 我國は清末より以來憂患時代に入り、權利喪失、領土割讓、賠償金支拂等の事  
件續出したるが、而も權利損失の多大にして患を受くるの深き、人をして痛憤激怒せしむるも  
の日露兩國の滿洲侵略の如く甚しきは無い。若し、今にして豫め防禦の法を講せざらんか、滿  
洲は恐らく朝鮮の二の舞を演ずるに至るであらう。然るに國內の愛國憂民の士は日本の滿洲侵  
略を知ると雖も、而も未だ其侵略の實情を詳にせざる者がある。斯くの如くでは其抵抗防禦の  
心は自ら痛切なる事を得ず、其領土保全の意思も自ら殷篤なるを得ず、甚しきに至つては習ひ  
常と爲り、恬として怪しまないのである。此事たる著者の年來最も焦慮した所である。故に自  
ら揣量せず、日本の滿洲侵略に對する内外の著作を蒐集し、自己の意見に依つて嚴重に取捨し、  
此書を編成して、國人の討論に供し、以て驅敵保土の志を堅固にせんと欲したのである。  
且つ日本の滿洲に於けるや既に『寶庫』を以て之を視、『市場』を以て之を視、『殖民地』を以  
て之を視、『特殊權益區域』を以て之を視てをり、學者、政治家、實業家、教育家、軍人……  
等は踵を接して滿洲に來り視察を遂げ、更に特別機關を設けて専ら滿洲事情の調査、研究、

報告、宣傳等を目的としてをる。所謂新聞紙、雜誌、書籍なるものは擧げて數ふるに堪えない程である。夫れ日本の滿洲侵略の野心慾望は既に斯の如く急切深遠なるものがある。然るに我國人の滿洲保衛の熱心、滿洲憂患の實情研究は更に如何である。惟ふに目下國內各書店は日本の滿洲侵略に對する史實を求めてゐるが而も系統的の大著述は實に容易に得られないのである。本書は『驅敵保土』の熱望に基いて敢へて管見を密藏せずして草したものである。

一、研究の價值 吾人は日本の滿洲侵略の史實を研究する必要があることは人のよく知る所であつて贅述する必要がないから、茲に研究の價值に就いてのみ其要點を擧ぐれば次の通りである。

(一) 經濟上 滿洲は天然の富土である。寶藏の厚きこと、土質の美なること、氣候の良きこと、位置の優れることは之を藏、回、青海、外蒙等に較ぶれば殆んど霄壤の差があり、實に我國の將來にとつて一大良好の内國移民地である。故に日本は之に對して垂涎すること特に甚しく方に之を得て甘心せんとしてゐる。今經濟上に於て其侵奪を受くるもの毎年幾千萬を知らず、恰も滿洲を殖民的樂土、生財の寶土と見做してゐるのである。吾人は利權を挽回し、利益の漏溢を杜絶するが爲に是非日本の滿洲侵略の史實を研究しなければならぬ。

(二) 政略上 日本は朝鮮を併呑してより以來大陸政策を以て長驅直入し、其眼中既に滿洲を

支那の地圖の中に入れてゐない。故に滿洲に對する諸般の經營には全力を盡し殆んど奪はざれば止まぬといふ勢である。而も未だ其最後の毒手を施さない所以は唯列強の干涉を恐るゝが爲に過ぎない、領土保全の爲にも吾人は固より日本の滿洲侵略を研究するの價值がある。且つ滿洲の存在は我國將來の發展にも亦頗る大なる關係があつて、東方は則ち朝鮮の屬國を恢復し東北は露國の侵略せる領土を還附せしむる基本となるものであるから、特に之を經營するの價值が存するのである。

(三) 國防上 滿洲は我國東北の藩屏であり、北京の頭項である。故に滿洲が有れば全體安く、無ければ全體は危い。故に日本は頗る滿洲に據つて中原を壓迫せんと欲してゐるのである(既往の契丹の五代に於けるが如く、金の北宋に於けるが如く、清の明に於けるが如く)。夫れ既に國家固有の領土である以上、寸土と雖も人に讓ることが出来ない。況んや關係甚だ重き滿洲をや。京師を鞏固にし、邊境の患を杜絶するが爲にも吾人は日本の滿洲侵略を研究する價值を認むるのである。

以上の如き各種の重要なる價值があるから、著者は腦力を費し、精神を勞し、氣力を勵まし、光陰を吝まず、此書を著はし以て國人の研究に資せんとしたのである。

三、書名の釋義 本書は滿洲侵略に関するものなることは既に掩飾すべからざる事實であるが、唯滿洲なる二字の意味に就いて吾人は一寸解説しなければならぬ。滿洲なる名詞は我國より出たものであるけれども、其意味を加重し、其範圍を擴張し、其畛域を區劃したるは實に日本より始まつたもので、亦て日本が此滿洲なる名稱を以て東三省を概括したのは、實に狡猾なる政治的意味を有つものであつて、専ら自然の地理的名詞より來たものではない（本文參照）。吾人は固より此名詞を用ひて書名となし局外者をして敵化したるの嫌あらしむるも、但し敵人は此によつて我を陥れ、我は敵人の所謂を知る能はざるも、亦此刺激性を有する名詞を借りて以て吾人の志氣を鼓勵し、吾人の熱血を燃やし、吾人の心膽を震動せしめ、吾人の酣夢を警醒し、吾人の驅敵保土の素願を堅くせしむる事が出来る。故に著者は再三熟考の上、涙を呑んで此名稱を用ひたのである。

四、編輯の要意 著者は學者の研究的態度によつて、冷靜なる頭腦を連らし、公正眞實の論斷をなしたるものにて、少しも其間に不自然なる言詞を用ひなかつたのである。本書の體裁は率ね最新の編製法を用ひ自然的、人事的見地に依り之を十編三十八章に分ち、章に節を設け、段に標識を附し事類を明瞭にし、研討に易からしめた。

五、材料の取次 本書の參考した内外の書籍雜誌は百餘種に上り、三年間の光陰を費して始めて草稿を完成したものであつて、探る所の事實は皆其是非を調査し自己の意見を折衷したもので何等臆寫的流のものではない。

六、名詞の使用 本書に用ひた土地、人物、度量衡、法制、幣制、實業等の名詞は率ね本國を以て標準としたが、間々措詞の便利よりして日本の名詞を酌用したものもある。但し皆其意を註釋して推考に便した。又各種の條約に關しては或は其詞を其儘記載し或は其意味文を取り或は略して述べざる等、其關係如何を見て措詞したものである。

七、文體 著者は元來白話文を用ひ一般國民の爲に著作せんとしたが材料繁多にして、白話體は種々の不便があるから淺明にして曉り易き文言體を用ひ、一切の文辭の修飾する様な弊害に對しては秘めて之を避け、要は事義の明瞭を主とした。

八、句法 本書は新式句法を採用し、讀の如きは「」を用ひ、句には「。」を用ひ、人名、地名等の固有名詞には「——」を用ひ、書名等には「——」を用ひ、他人又は他書の成語引證には「」を用ひ、特別に字句語氣を重くする場合には『』を用ひ、凡て引證語の中には中間に間斷するものがあり又自己の語意の未だ十分ならざるものには「……」を用ひ、註釋語には（ ）を用

ひ、讀者をして諒解し易からしめた。

九、本書の涉る範圍 本書を滿洲憂患史と命名したからには日本の滿洲侵略の範圍に就いて言ふべきものであるが、更に北滿東蒙に迄も涉及したのは日本が現に此等の地に指を染めんと欲してゐるからであつて、且此等の地と日本の侵略した地方とは密接の關係がある故一緒に之を述べたものである。

一〇、本書の注意すべき點 本書の主なる注意すべき點は既述の通りであるが、書内の注意すべき處は大體次の數點である。

- (一) 本書は特に日本の滿洲侵略の各種政策を重んじ、交通政策、經濟政策、文化政策は特に著要なるものとして詳細に述べたから讀者はよろしく注意され度い。
- (二) 本書は歴史、地理の參考書及研究と時には外患防禦の資料とになすに在る。故に何事項たるに拘らず必ず原因する所を質し且つ其要義を掲げて其趣旨の在する所を知らしめたものである。
- (三) 本書は數學的、統計學的記載に詳しくして、讀者をして比較を爲し以て精確の知識を得せしめ且奮勵努力すべきを知らしめた。

(四) 本書に圖若干幅を附し學者をして左圖右史の益を得せしめ以て其印象を眞實ならしめた。(今次出版のものに附圖を見ず—譯者)

一一、本書記載の事項は浩繁にして、著者個人の精神材力を以て勉めて編輯し倉卒に印刷したるもの故組織上、語句上に遺漏訛誤の弊があることを免れないが、希くば閱者諸君には嚴格に指摘され以て遺憾の點を匡正されんことを切望する。

中華民國十三年十月十日

著者識るす

# 滿洲憂患史 目次

(支那人の觀たる滿洲)



第二篇 滿洲の概論	一
第一章 滿洲自然界の情況	一
第一節 名稱と位置	一
滿洲なる名稱の意義—其他の名稱の意義—日本の東三省を滿洲と稱する意義	
第二節 地質と面積	四
面積	
第三節 山脈	七
山脈の性質—興安嶺山系—長白山系—醫巫閭山系	
第四節 水流	一〇

水流の概説—黒龍江系—日本海系—黄海系—渤海系—湖沼	
第五節 海岸	一四
海岸の概況—港灣と嶋嶼	
第六節 丘岡及平原	一五
地勢の概況—丘岡地—本原地	
第七節 氣候	一六
概観—各地氣温の比較	
第八節 結論	一八
(1)自然界の滿洲—(2)經濟上の滿洲—(3)交通上の滿洲—(4)文化上の滿洲— (5)政略上の滿洲—(6)國際上の滿洲	
第二篇 日本の滿洲侵略概観	二三
第一章 日本の滿洲侵略の意義	二三
第一節 侵略の原因	二三
經濟的問題—(一)天然的原因—(二)生殖的原因—(三)マルサスの人口論 —(四)生産的原因	
地理的關係	
第二節 日本の大體侵略略史	三三
日本初めて朝鮮に通ず—日本始めて兵を朝鮮半島に用ゆ—日支兩國の朝 鮮半島に於ける衝突の始—日支兩國の朝鮮半島に於ける第二次の衝突— 日支兩國の朝鮮半島に於ける第三次の衝突—日本の滿洲侵略實行の時期	
第二章 歐米人の日本の滿洲侵略論	四二
第一節 布蘭特氏の日本の滿洲侵略論	四二
日本の對外政策—民生問題によつて滿洲に侵入す—對米發展策失敗に歸 するや滿洲侵入を始む—布蘭特氏の論說に對する總括及批評	
第二節 畢開羅博士の日本の滿洲經營論	四七
日本の滿洲經營策に對する批評—日本人榎尾氏の改善説	



第三節 杜威博士の日本の滿洲侵略論……………	五〇
米國の日本滿洲侵略賛成派の言論—杜威博士の意見	
第三章 日本人の日本の滿洲侵略論……………	五三
第一節 滿川龜太郎氏の論調……………	五三
滿川氏の論文—二十一ヶ條問題—滿洲問題は日支親善の關鍵である	
第二節 綾川武治氏の論調……………	五七
遼東回收の理由—滿蒙維持の理由及意義	
第三節 棟尾松治氏の論調……………	六二
棟尾氏の代表言論	
第四節 予の日本の滿洲侵略論……………	六三
棟尾氏の意見に對する批評—我が意見の一瞥	
第三篇 滿洲の外交史……………	六七
第一章 露國極東侵略以來の滿洲……………	六七
第一節 我國諸民族の滿洲に於ける競争史……………	六七
高句麗と滿洲との交渉—隋唐時代諸民族の滿洲に於ける鬭争—宋朝時	
代諸民族の滿蒙に於ける鬭争—清朝崛起以後の滿洲	
第二節 露國東方侵略の發端……………	八一
露國の建國—露國東方侵略の端緒—露國極東侵略の概況	
第三節 尼布楚の光榮條約……………	八五
雅克薩戰爭の原因—雅克薩の戰況—和議の狀況—條約の内容—尼布楚條	
約後の露支國交	
第四節 露國の黑龍江流域侵略……………	九三
露國の着眼せる黑龍江流域—愛琿條約の損失—北京條約の損失	
第五節 露國の滿洲侵略……………	九七
露國の滿洲侵略方針—加希尼條約の成立—加希尼條約の原文	
第六節 露國の旅大租借……………	一〇一
露國旅大租借の原因—露國の旅大租借事前の配置—露國旅大占領を實行	

す―旅大租借條約―租借地境界條約の内容	
第七節 露國旅大租借後の滿洲經營	一〇七
拳匪事件當時露國の滿洲侵佔―露支間成立未遂の密約	
第二章 日清戰役後に於ける滿洲の形勢	一一三
第一節 戰爭の醜穢	一一三
日清戰役の意義―日清天津條約と戰爭との關係	
第二節 戰爭の促成	一二六
東學黨の亂―請兵の願末―日本派兵強行―日清開戰	
第三節 戰爭の概況	一二八
日英交渉及牙山の戰―平壤の大戦―鴨綠江岸の戰―金州方面の戰―海軍の戰況―我陸海軍連戰連敗の主因	
第四節 馬關の國恥條約	一二七
媾和前の狀況―使節資格問題―和議完全に成立す―我大使刺さる―條文交渉の經過―條文の要義	
第五節 日清戰役後に於ける滿洲の變化	一三四
三國干涉の意義―三國干涉の經過―遼東還附の交換條件―露國の遼東侵略	
第三章 日露戰爭後に於ける滿洲の變化	一三八
第一節 韓滿問題に對する日露の交渉	一三八
日露兩國朝鮮經營の意義―日露の韓國政權爭奪―韓滿問題に對する日露交渉	
第二節 日露の宣戰及韓國國境の戰爭	一四四
日本宣戰前の海上襲撃―日露韓國邊境に於ける小戦	
第三節 滿洲邊境の戰爭	一四七
九連城附近に於ける劈頭の大战―遼東半島方面の戰爭	
第四節 日本諸軍聯絡北進の概況	一五〇
諸軍北進の概況―戰鬥前の日本軍狀勢―遼陽の形勢―各軍の戰況	
第五節 奉天附近の戰爭	一五四

戦争の意義—奉天戦前の沙河戦—奉天戦争の概況—日本軍の配置—第五、第三兩軍の進撃—第二、第四兩軍の進撃—四面一舉に行はれた奉天包圍戦—奉天陥落後の追撃戦—奉天戦後の形勢

第六節 旅順口海面攻撃……………一六一

日露兩軍の概況—海面前期の攻撃運動—海面中期の攻撃運動

第七節 旅順口陸面攻撃……………一六三

陸面攻撃前期の概況—三縦隊進撃の形勢

第八節 旅順口包圍攻撃(後期)……………一六四

第一次總攻撃—第二次總攻撃—第三次總攻撃—第四次總攻撃—最後の總攻撃—波羅的艦隊の來航及其の全滅

第九節 戦後滿洲の變局……………一七〇

米國大統領の仲裁提議—和議條約文—滿洲に關する日支條約(附屬條約)—戰役の影響

第四章 歐洲大戰中滿蒙に關する日支交渉……………一七七

第一節 歐洲大戰と日支交渉……………一七七

歐洲大戰の發生—日支交渉の原因

第二節 日支交渉の顛末……………一七九

日支交渉の開始—二十一箇條の原案—修正案の經過—二十一箇條の正文

第三節 二十一箇條中の滿蒙の喪失……………一八七

租借期限の延長(旅大租借期限、南滿鐵道の租借期)—安奉線の租借期—内地居住、土地商租權の損失—鐵道礦山に關する權利

第四節 附、滿洲外交一覽表……………一九三

第四編 滿鐵會社と滿洲……………一九七

第一章 滿鐵會社の創設……………一九七

第一節 滿鐵會社の由來……………一九七

滿鐵會社の意義—日露戰役と南滿鐵道の由來—南滿鐵道を民有とせる所以

第二節 滿鐵會社の組織	二〇〇
會社組織の條規—會社委員長の任命	
第三節 滿鐵會社業務の規定	二〇三
會社業務の概況—各種社務規定の經過	
第四節 南滿鐵道株式會社定款	二〇六
滿鐵會社章程—會社正式成立の經過	
第五節 滿鐵職務の分配及職員の變遷	二一一
滿鐵職員の組織—會社監督關係の變遷—滿鐵職員の變遷	
第二章 南滿鐵道の經營狀況	二一四
第一節 滿鐵の路政經營	二一四
鐵道の改善—各種車輛數—營業線路	
第二節 滿鐵各線路運輸概況	二一八
各車の運輸—運輸概況—主要貨物取扱運輸噸數(一九二三年度)—主要驛	
取扱貨物噸數—各線貨物運送料及料金率	
第三節 滿鐵運輸の價值	二二四
滿鐵と其他の各線との聯絡—南滿鐵道と其他の各線路との比較—南滿鐵道本支各線の價值	
第三章 滿鐵經營の業務	二二六
第一節 鐵道經營の工場	二二六
各工場の概況	
第二節 礦山の經營	二二七
石炭、鐵と國家の關係	
第三節 港灣と航路の開拓發展	二二八
港灣の建設—大連上海間の航路—松花江、黑龍江の航路	
第四節 旅館と電氣瓦斯事業の經營	二三〇
旅館經營—電氣事業—瓦斯事業	
第五節 地方事業	二三五
土地家屋の賃貸—市街の建設—農業の改良—試驗所の設立	
第六節 其他の事業	二三九

水道供給狀況—受託經營事業	
第七節 各種業務の經費	二四二
第四章 滿鐵の財政	二四三
第一節 滿鐵の資本と社債	二四三
滿鐵の資本—滿鐵の社債	
第二節 滿鐵の興業費	二四四
第三節 滿鐵營業の利益	二四五
滿鐵收支の狀況—利益の分配	
第五篇 關東廳と滿洲	二四九
第一章 關東廳の歴史	二四九
第一節 關東廳の意義	二四九
關東廳の地位—關東廳なる名稱の裡面	
第二節 關東廳設置の沿革	二五〇
關東州租借の由來—關東州の面積—關東廳行政の沿革	
第三節 日本の滿洲移民増進の概況	二五三
歷年増進の概況—各地に分住する人口—各種職業別人數	
第二章 關東廳の組織	二五六
第一節 關東廳の政務	二五六
第二節 關東廳の官制	二五八
第三節 關東廳の新官制	二六〇
第三章 關東廳の財政	二六一
第一節 財賦の起原	二六一
第二節 收支概況	二六二
特別會計歲出入豫算(一九二〇年)—地方費豫算(一九二二年)—歷年歲出入の比較	
第六篇 交通政策	二六九

第一章 鐵道政策	二六九
第一節 滿洲既成鐵道	二六九
鐵道と國家の關係—滿洲の鐵道	
第二節 舊露國附屬鐵道	二七一
東支鐵道建設の意義—敷設の來歴—鐵道の條項—鐵道權利の變動—東清	
鐵道回收の經過—回收後の經理	
第三節 日本所屬鐵道	二八〇
南滿鐵道—安奉鐵道	
第四節 國有鐵道	二八三
京奉鐵道—齊昂鐵道	
第五節 日本の投資に依る鐵道	二八七
吉長鐵道—四洮鐵道—日本の交通政策	
第六節 本國系未成鐵道	二九四
滿洲未成鐵道急設の必要—錦洮鐵道—京熱鐵道—張熱鐵道—巴連鐵道—	
赤綏鐵道—延琿鐵道—伊公鐵道	
第七節 日本系未成鐵道	二九七
南滿五鐵道—滿蒙四鐵道借款權—吉會鐵道	
第八節 其他各國系の鐵道	三〇〇
露國系の鐵道—英米系の鐵道	
第九節 各系鐵道の比較	三〇三
第十節 鐵道政策の確立	三〇五
日本鐵道敷設の意義—鐵道改善の秩序	
第二章 水運の勢力	三〇八
第一節 南滿三要港の水運	三〇八
大連港—安東港の概況—港灣設備—安東港出入船舶國籍別—營口港の概	
況—港灣設備—營口港出入船舶國籍別	
第二節 滿洲各大河の水運	三二五
概況—水路の概況—船の種類及運量—鴨綠江の概況—船の種類及運量—	

松花江航運の概況—松花江航行權問題—航行船舶—黒龍江航行の由來—  
 黒龍江の汽船—運輸概況—愛理泰出入の船舶

第三章 通信機關 ..... 三三一

第一節 郵便 ..... 三三一

日本通信事業の沿革—各種通信機關の配置—郵便の業務

第二節 電信 ..... 三三四

電信局の設置—電報通數—電話の概況

第七篇 經濟政策 ..... 三三九

第一章 農業 ..... 三三九

第一節 農業の概況及耕地の面積 ..... 三三九

滿洲に對する日本經濟政策の内容—農田の概況—耕地の位置—地味—耕地の面積及人口

第二節 滿洲開墾の狀況 ..... 三四六

開墾年代—開墾の現状—滿洲の早く開墾されなかつた理由—邊境移民の計劃

第三節 滿洲重要農産物及其用途 ..... 三五二

農産物の概況—農産物の種類及用途—豆類—穀類—麥類—特産—蔬菜—果實—藥類—葦蘆—蠶繭—蜜蜂

第四節 農資の一般概況 ..... 三六二

農民の種類—地價と地租—播種期と收穫期—肥料の種類

第五節 滿洲水田の概況 ..... 三六五

水田の發生及植付けの現状—各地水田の面積—各地水田の生産額—水田經營の労働者

第六節 滿洲農産物の收穫高及分析 ..... 三七二

各農産の收穫高—各穀穀類の分析表

第二章 林業 ..... 三七四

第一節 林業の概況 ..... 三七四

概説—林業發達の原因—森林の名稱	
第二節 森林の區域……………	三七六
山脈方面の森林—江河流域の森林—鐵道沿線の森林	
第三節 森林の面積及林産の種類……………	三八三
東三省森林の面積—林産の種類	
第四節 林業者の概況……………	三八七
樵夫—木材事業—木廠	
第五節 木材の伐採、製造及運輸情況……………	三九〇
伐木の時期—製材の狀況—運材の方法	
第六節 木材の輸送、消費並森林制度……………	三九五
滿洲各地木材需給の概況—北滿木材の輸送高—林制	
第七節 日本の現在侵伐する林區……………	三九九
林業と人生—鴨綠江流域—第二松花江上流地方	
第八節 鴨綠江採木公司の設置……………	四〇一
公司の歴史—公司の章程	
第九節 採木公司營業の概況……………	四〇四
第三章 水産業……………	四〇八
第一節 沿海の漁業……………	四〇八
沿海の漁區—日本漁業の種類	
第二節 漁業の一般情況……………	四二二
水産製造業—水産試験調査機關—關東州水産組合	
第三節 製鹽業……………	四一五
滿洲の鹽田—滿洲鹽田の起源—關東州鹽業の沿革—關東鹽の品質及用途—關東州の製鹽高	
第四章 礦業……………	四二〇
第一節 礦業の概況……………	四二〇
礦産未開發の原因—礦業の沿革—礦産と國家との關係	



第二節 金礦及銀礦の產地	四三三
金礦の產地—銀礦の產地	
第三節 各種礦物一覽表	四二七
各礦石の詳表—奉天吉林兩省礦物總括表—東三省の礦物總計	
第四節 滿洲に對する日本の採礦權	四三四
採礦權獲得の原因	
第五節 滿洲の礦產及礦業	四三五
主要礦產額—日支合辦の礦業	
第五章 工業	四三六
第一節 工業の概況	四三六
滿洲昔日の工業の簡單であつた原因—滿洲に於ける工業發達の原因—滿洲に於ける日本工業發達の原因	
第二節 南滿洲の主要工業	四四一
油房業—製粉業—製絲業—製糖業—製紙業—マッチ製造業—酒類醸造業	
—醬油味噌醸造業—製材業—鐵工業—織物業—石鹼製造業—硝子工業—化學工業—電氣工業—皮革工業—陶業—印刷業—煙草製產業	
第六章 滿洲に於ける日本の商業	四五四
第一節 商業會社の概況	四五五
商業は經濟滅國の動力である—滿洲に於ける日本の商業概觀	
第二節 商業會社の詳情	四五七
會社發達の原因—主要の本店—主要の支店—同業組合の設置	
第三節 滿洲の取引所	四六三
取引所の概況—各取引所の取引概況—大連取引所の設立—取引所設置問題—大連取引所の交易	
第四節 滿洲の保險事業と倉庫事業	四七〇
保險事業—倉庫事業	
第七章 貿易事業	四七五

第一節 滿洲貿易の起源	四七五
貿易發達の過程—海關の設置	
第二節 滿洲貿易發達の概況	四七六
各海關の貿易額—貿易發達の原因—貿易發達の情勢	
第三節 滿洲各港輸出入品の價額	四七九
輸出品の價額—輸入品の價額—南北滿洲貿易の消長	
第四節 滿洲の對日本貿易	四八七
日本の滿洲に於ける貿易發達の原因—日本對滿貿易發達の趨勢—滿洲に於ける日本の貿易と各國との比較—日本の對滿貿易額—北滿に於ける日本の貿易—北滿に對する日本の貿易額	
第五節 滿洲の朝鮮に對する貿易	四九八
滿鮮貿易の起源—滿洲朝鮮間の貿易額—滿洲朝鮮間の貿易品	
第六節 北滿貿易の情況	五〇三
北滿貿易の南滿貿易に劣る原因	
第七節 滿洲の對露貿易	五〇八
滿洲對露貿易の起原—露國在滿貿易衰微の狀況	
第八章 滿洲豆類三品特産物	五二一
第一節 滿洲大豆の概要	五二一
滿洲經濟界に於ける三品の地位—豆油、豆粕の製造	
第二節 三品の用途	五二四
大豆の用途—豆粕の用途—豆油の用途	
第三節 三品の輸出額	五二五
輸出の起源—三品の輸出總額—滿洲各港の三品輸出額	
第四節 大連と三品	五二〇
大連と營口との三品の比較—大連取引所現物出來高	
第九章 滿洲綿類三品の輸出入	五二四
第一節 綿類輸入の概況	五二四

綿類輸入の増進—日本綿製品滿洲輸入の形勢—綿絲綿布支那輸入の異狀	
第二節 日本より滿洲へ輸入する綿織物の種類	五二七
輸入品の數量—日本の獨占勢力	
第三節 各國より滿洲へ輸入する綿織物	五二九
滿洲三港輸入品の種類—各國綿類三品輸入額の比較—各港に於ける綿類三品輸入額の比較	
第十章 金融政策	五三二
第一節 滿洲の貨幣制度	五三二
支那の貨幣制度—支那貨幣の流通區域—日露貨幣の流通地域	
第二節 滿洲に流通する日本貨幣	五三六
銀券—金券	
第三節 滿洲の貨幣取引所	五四〇
錢鈔取引所營業の概況—滿洲三銀行金銀貨幣流通の趨勢	
第四節 滿洲の金融機關	五四四
支那側金融機關—日本側の金融機關—日支合辦の各銀行—外國銀行—日本三銀行の滿洲に於ける勢力	
第五節 東洋拓殖會社と滿洲	五五八
東洋拓殖會社の使命—東洋拓殖會社の滿洲に於ける實力	
第六節 朝鮮銀行と滿洲	五六二
朝鮮銀行の滿洲に於ける任務—朝鮮銀行紙幣普及の原因—滿洲に於ける朝鮮銀行の實力—朝鮮銀行の滿洲に於ける金庫事務代理—朝鮮銀行の營業所及其年限—朝鮮銀行紙幣の發行及流通—我國の朝鮮銀行借款額	
第八篇 日本の滿洲侵略一般政策	五七九
第一章 政治上の施設	五七九
第一節 關東州の沿革	五七九
軍政時代—關東都督府時代—關東廳時代	
第二節 地方制度	五八三

現行市制—會制度	
第三節 滿鐵附屬地の行政	五八四
附屬地の面積—附屬地行政に對する日本人の意見	
第四節 滿洲に於ける日本の四頭政治	五八七
上下兩議院の質問—四頭政治の權限	
第二章 司法上の建設	五九〇
第一節 法院と民政署	五九〇
司法制度の沿革—關東廳法院—各法院の審理事件	
第二節 關東廳警察と領事館警察	五九四
警察の設置及び組織—警察の配置—領事館と警察との關係—警察職員の配置—犯罪概況	
第三節 監獄と領事裁判	六〇〇
監獄—領事裁判	
第三章 軍事上の施設	六〇二
第一節 駐屯軍の由來	六〇二
第二節 軍事の配置	六〇二
(一)關東軍司令部—(二)駐劄師團—(三)獨立守備隊—(四)旅順要塞司令部—(五)旅順重砲兵大隊—(六)關東憲兵隊—(七)關東陸軍倉庫—(八)衛戍病院—(九)衛戍監獄—(十)北滿派遣隊	
第四章 文化的籠絡主義	六〇四
第一節 日本の滿洲に於ける教育の概況	六〇四
滿洲に於ける日本の教育政策—滿洲に於ける日本の教育概況	
第二節 學校教育の種類	六〇八
幼兒保育—日本人初等教育—支那人初等教育—中等教育—實業補習教育—大學教育	
第三節 宗教教育と社會教育	六三一
宗教教育—社會教育—關東廳博物館	

第四節 宗教事業……………六三七  
 佛教と神道―滿洲及其附近に於ける日本人の基督教教會

第五節 文化的宣傳機關……………六三九  
 滿蒙文化協會―新聞及雜誌機關

第五章 慈善的感化主義……………六四九

第一節 衛生施設……………六四九  
 衛生の重要―衛生行政―檢驗機關―診療機關―各醫院の營業概況―防疫  
 機關―保健施設

第二節 社會施設……………六五六  
 赤十字社―慈善團體

第九篇 二大要港の經營……………六五九

第一章 極東の模範港『大連』……………六五九

第一節 大連の沿革と市街の區分……………六五九

大連の位置及形勢―大連の名稱―大連建設の歴史―大連市街の狀況―家  
 屋の建築及其地積―大連市の人口―大連市の區分と命名の意義

第二節 大連港灣と埠頭……………六七三  
 大連港灣の修築―埠頭の設備

第三節 大連の交通機關……………六八二  
 電車―汽船―汽車―勞力による交通機關―經濟上の交通機關―電信と郵  
 便―大連港の好評

第四節 大連の商業……………六九二  
 日本商―支那商―外國商―商業會議所―同業組合―取引所―大連の保險  
 事業

第五節 大連の工業……………七〇一  
 大連の油房業―鐵工業―電氣及瓦斯業―鑿業―酒釀造業―化學工業―印  
 刷業

第六節 大連の貿易……………七二二

極東貿易上に於ける大連港の地位—南滿洲貿易の概況—國際貿易—沿岸貿易—輸出貿易—輸入貿易

第七節 大連の教育並宗教機關……………七二四

學校教育機關—社會教育機關—宗教機關

第八節 文化傳播機關……………七二九

新聞—雜誌—通信社

第九節 醫事衛生と社會施設……………七三二

公設衛生機關—私設衛生機關—防疫施設—社會施設の要求—文化的施設—慈善的施設—實業的施設—婦人の施設—其他の施設

第十節 娛樂機關……………七三八

公園—名稱—歷史上の名勝古蹟—興味の場所—娛樂の場所—運動の場所—俱樂部

第十一節 特別機關の概略……………七四五

大連市の各官署—大連税關—各國領事館

第十二節 銀行と通貨……………七四八

橫濱正金銀行大連支店—朝鮮銀行大連支店—正隆銀行—其他の各銀行—支那及外國の銀行—貯金會社—大連の貨幣

第十三節 大連の市制……………七五一

大連市制の沿革—新市制運動の成功—市制規則の概要—大連市政の改革運動

第二章 東亞の金城湯池「旅順口」……………七五五

第一節 旅順の形勢……………七五五

旅順の位置及名稱—港灣の形勢—旅順の價值—旅順要塞の情況

第二節 旅順要塞の沿革……………七六〇

古代の旅順—支那經營時代の旅順要塞—露國經營時代の旅順要塞—日本經營時代の旅順要塞

第三節 旅順の市街……………七六八

市街の概況—市街の内容—市街衰退の原因—主なる場所の概況

第十篇 三大礦產の開發	七七七
第一章 撫順炭坑	七七七
第一節 撫順の沿革	七七七
撫順地方の史的觀察—地理的沿革—炭坑の沿革	
第二節 炭坑概況	七七九
炭坑の面積及其埋藏量—採炭方法—各坑採掘開始年度	
第三節 採掘成績	七八二
石炭の販賣高—石炭の特質	
第四節 炭坑の設備	七八四
主要機關設備—選炭裝置—炭車及安全燈—炭坑電氣鐵道の設備	
第五節 烟臺炭坑の概況	七八六
炭坑の沿革—炭坑の情況—採炭成績及設備	
第二章 本溪湖の煤鐵礦	七八八
第一節 本溪湖煤鐵の沿革	七八八
地理的名稱—煤鐵公司の沿革	
第二節 公司の營業情態	七八九
製鐵業初期の計劃—製鐵業第二期の計劃—事業縮少の由來—製鐵成績— 炭坑の情況—採炭成績	
第三章 鞍山の製鐵業	七九二
第一節 製鐵業の沿革	七九二
地理上の形勢—鐵礦の發見—公司創設の經過	
第二節 開礦當時の計劃	七九五
採掘前の協議—第一期の計劃—工場の各種準備	
第三節 鐵礦の情況	七九八
鐵礦の礦層—礦區—礦質の分析	
第四節 礦業の現状	八〇〇

財政の狀況—製鐵所營業不振の原因—従前に於ける作業成績

第五節 市街建設及公司の契約……………八〇四

鞍山市街の建設—製鐵所の契約

# 滿洲憂患史

(支那人の觀たる滿洲)

## 第一編 滿洲の概論

### 第一章 滿洲自然界の情況

#### 第一節 名稱と位置

△滿洲なる名稱の意義 滿洲といふ名稱は古は非常に不明瞭で、特別の或區域に於ける一部族の名稱に過ぎなかつたが、露國が東方侵略を始めるに及んで滿洲には日を逐ふて國際的交渉が起り滿洲なる名詞も亦追々國際的色彩を帯ぶる様になつて日露戰役以來滿洲なる名稱は遂に世界的に宣傳せられ内外人士注目の的となつた。滿洲なる二字の起源に就ては次の様な各説がある。

(1) 歴史的起源説 滿洲なる名詞は明代より起つたもので古に於ては其名稱はなかつた。舜の時代遼河流域は概して青州に屬し、吉林、黑龍江の二省は肅慎に屬して居た。其後部族の異なる



毎に其名稱を異にし、前清の初其部族を滿洲民族と云つたのは乃ち肅慎の二字より轉じて珠申となり珠申の二字より更に滿珠となり、終に滿洲と改稱されたのである。

- (2) 宗教的起源説 滿洲が初めて興つた際には其餘威西藏にまで震ひ、西藏族は表文を奉つて曼珠室利皇帝と尊稱した、這是即ち文殊菩薩を指すもので、之に因つて國號を名づけて滿洲と稱したのであつて滿洲とは曼珠の轉音に過ぎない。蓋し宗教思想に依つて其權力を諸民族間に擴張せんとしたものの如くである。

- (3) 種族的起源説 滿洲の住民は、古は通古斯族<sup>ツングース</sup>と稱し、或は東胡族と云ひ間々漢民族蒙古人等が其上に雜居して居たが、明末滿族なる者が長白山附近に興り、漸次其他の部落を征服して卒に内地に入つて支那の帝王となつた。故に後世之に因んで滿洲と稱した。

以上の三説は孰れも根據があるが、果して孰れが確實であるか學者に定論が無い。要するに三説の共通點は皆清代を以て標準としてゐる、故に吾人は滿洲なる名稱は實は滿清發祥の地なるがため外人が之を利用して名づけたものと斷定するのである。

△其他の名稱の意義 滿洲地方は又種々の見地に基いて種々の別名がある、之を分述すれば

- (1) 地理上に基く稱呼 地理上の名稱は即ち山海關を標準となし、關東、關左、關外及東三省：

…等の名があり遼河を標準として遼東、遼左…等の名がある。

- (2) 政治上に基く稱呼 清室は崛起の初め興京に都し、後瀋陽に遷り中國を統一するに及んで都を北京に遷し、遂に瀋陽を盛京といひ或は陪都と云つた。盛京の地は東三省の首府で東三省總督此に駐在し、後には首府の名を以て全土の通稱とするに至つた。又清末以來關左多事にして舊時の藩屬部に奉天、吉林、黑龍江の三省を開設して東三省と總稱し、今は又政治上、地理上の區劃に依つて之を東北區と稱してゐる。

- (3) 國際上の稱呼 滿洲の二字は最初僅に一部の民族及一地方に屬する名詞に過ぎなかつたが、日露兩國の勢力が侵入した後始めて國際的意味を含む様になり其範圍も擴大された。而して特に日本では東三省を滿洲と稱した。又日露戰役後ポーツマス條約に據つて日露兩國は滿洲に於ける權利を分占し、長春以南は日本の勢力範圍に屬し南滿洲と稱され、長春以北は露國の勢力範圍に屬して北滿洲と稱された。以來滿洲なる名稱は世界に公認され、我國も亦久しく之を襲用してゐるが、一體滿洲なる二字は只種族上歴史上の名詞にのみ用ふべきであつて決して東三省の固有名詞として用ひては不可ない。併し日本が滿洲と稱するのには別に意味がある。茲に予個人の知る所を説明すれば

△日本の東三省を滿洲と稱する意義 日本の大陸侵略併呑政策はその志を藏する事既に久しく（後章特に專論あり）而も其進行の手段は漸進的蠶食法を取り、先づ朝鮮を併呑し、繼で東三省を侵し、更に進んでは則ち蒙古を拓殖し、終には漸次に我國の内部をも窺はんとするのである。但し先づ精神上の侵略より着手し、即ち漢民族の思想と接近する東三省を用ひずして滿洲族の思想と接近する所の滿洲を用ひて人心を滅没し以て侵略併呑の基礎となすのである。蓋し日本が朝鮮を併呑するや先づ支那と脱離、獨立せんことを迫り、國號を韓國と改めさせた。これは古代三韓が、曾て日本と局部的歴史關係をもつてゐたことから此名を利用して後進國民を鼓吹し、或は朝鮮の人民を震服せんとした奸計である。故に朝鮮民族と日本とは血縁關係ありとは云はずして朝鮮は古日本の朝貢國であつたと云ひ、或は朝鮮の地は日本の藩屏で國防上必ず經營すべき地であると言ひ、巧に辭を設けて卒に之を屬邦とした。今日日本が東三省を滿洲と稱するの亦朝鮮を韓國と改めたの同意義を持つものではなからうか。

第二節 地質と面積

△面積 滿洲は元野蠻部落であつて何等統計と云ふべきものが無かつた。清代には封禁の區として調査の機會無く、其末年に至つて始めて行省と改められたけれども而も蒙古の疆域もその

中に含まれ、愈正確なる調査なるものがなかつた。今各方面の調査に據り其面積を列記すれば、

省別	調査者	面積
奉天	奉天諮議局	一八、六七九
	滿洲雜誌（關東都督府）	九、三三〇
	奉天全省農業統計調査報告	二〇、四七六
	滿蒙圖表（關東都督府）	二五、〇二一
	滿蒙產業誌（關東都督府）	二二、七二二
	滿鐵調査課	二四、九三二
吉林	吉林民政司	二四、九三六
	滿洲誌	二二、二一〇
	滿蒙圖表	一五、九四五
	東清鐵道公司	一七、七八一
	滿鐵調査課	二二、六五〇
滿洲誌	七、〇〇二	